

第4章 今後5年間における施策の展開

- ・思いやりがあり、互いの違いを、認め合い助け合える人
- ・何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
- ・幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

[基本目標]

[基本施策]

[施策の方向性]

1
子どもたちの「生きる力」の育成

(1) 学力の充実・向上

- ① 主体的に学ぶ子どもの育成
- ② 育ちと学びをつなぐ教育の推進

(2) 心の教育の推進

- ① 道徳性を育む教育の推進
- ② 豊かな人間性を育む体験活動の推進

(3) 健康・安全教育の推進

- ① 健康教育・安全教育・食育の推進
- ② 体力向上の取組の推進

(4) きめ細かな支援の充実

- ① 特別支援教育の推進
- ② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

(5) 変化の激しい時代を
生き抜く力を育む教育の推進

- ① キャリア教育の推進
- ② グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

2
持続可能な教育施策推進のための
環境整備

(6) 学びを支える環境の整備

- ① 学習環境等の整備・充実
- ② 学校施設等の整備・充実
- ③ 教職員にとって働きがいのある環境づくり

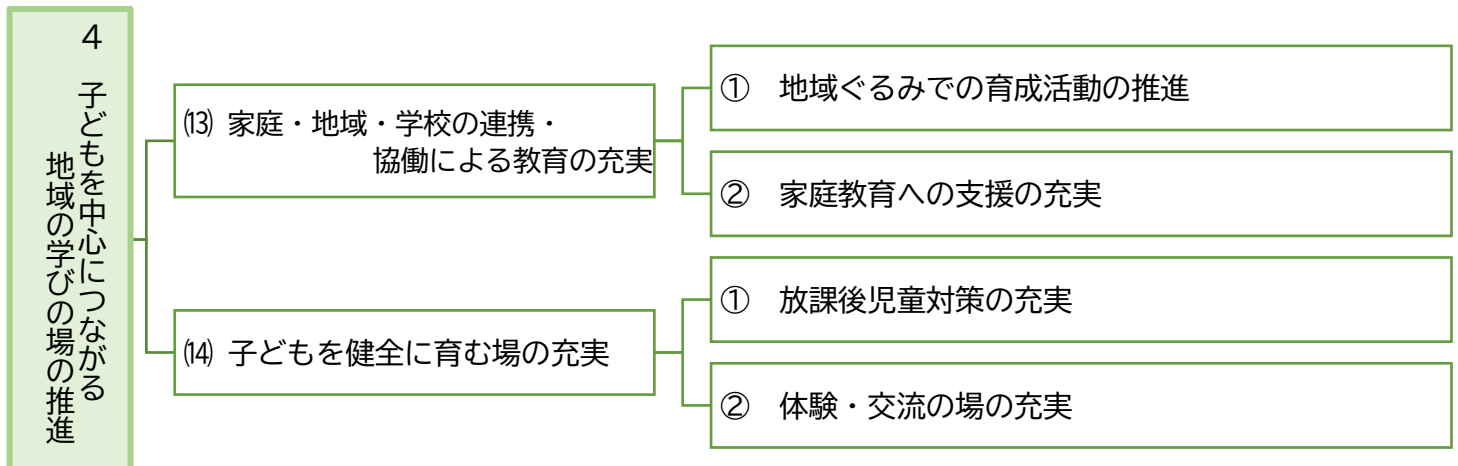
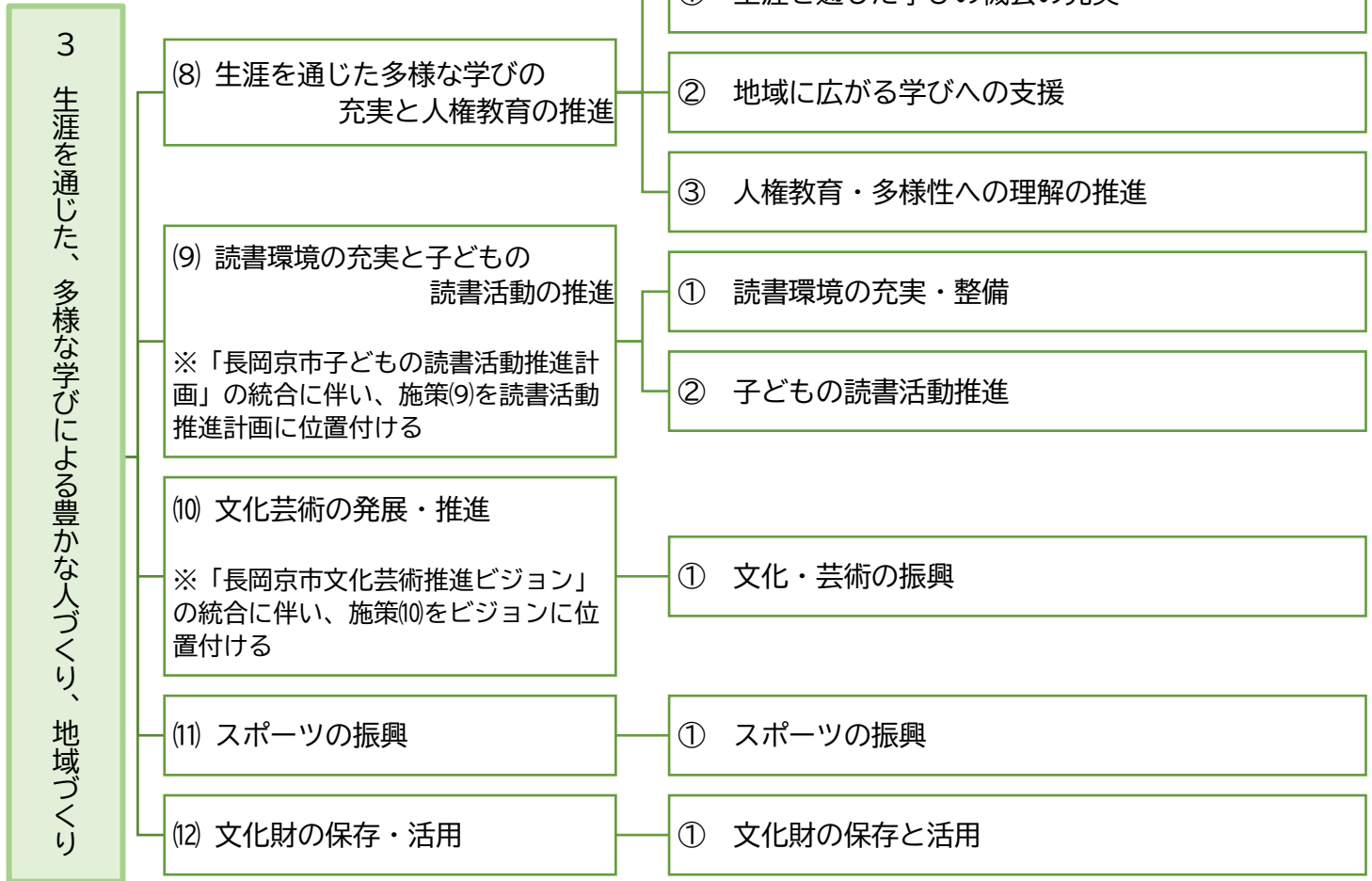
(7) よりよい学校づくりの推進

- ① 教職員の資質能力の向上
- ② 開かれた学校づくり

[基本目標]

[基本施策]

[施策の方向性]



基本理念 … 今後 10 年間に目指すべき長岡京市の教育の在り方
 目指す人間像 … 長岡京市の教育が目指す市民の姿
 基本目標 … 長岡京市の教育の目指す姿(基本理念、目指す人間像)を実現するための基本的な目標
 基本施策 … 基本目標を達成するための基本的な施策
 施策の方向性 … 基本施策を推進するための具体的な施策の方向性

1 基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成

基本施策(1) 学力の充実・向上

【実現したい学びの姿】

学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。

現状と課題

- これからの社会を力強く生きていくために、「確かな学力」を育成していくことは大きな柱の一つとなっています。文部科学省が示す学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱で教育内容が整理され、子どもたちに身に付けさせたい力を明確にし、指導方法を工夫・改善していくことが求められています。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(児童生徒)では、「教科や活動が好きかどうか」と「授業の理解度」との間に相関関係がみられます。また、授業以外の学習時間と授業の理解度の相関もみられ、家庭と連携した自主学習力(学習習慣)の確立が必要とされています。また、アンケート調査(保護者)では、学校教育に関する取組の中で、もっと充実してほしいものでは、「学力の充実と向上(学習指導)」の割合が高くなっています。
- 全国学力学習状況調査^{*}において、本市の子どもたちの学力の平均値としては、国や京都府を上回っています。しかし、引き続き学力に課題を有する子ども達への手立ては必要です。今後も、全国・京都府・本市の学力・学習状況調査を様々な視点から分析し、全体や個人の課題の要因を探り、児童生徒一人一人の確かな学力を着実に伸ばすことが必要となります。
- 学習指導要領においては、保幼小、小中の円滑な接続に一層配慮することが示されており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期から一貫して、子どもたちへの教育をすすめていくことが必要となっています。また、小学校及び中学校においても、義務教育9年間を見通した教育課程編成とともに、交流・連携を一層充実させ、一体的に教育を行うことが必要です。

① 主体的に学ぶ子どもの育成

子どもたちが、新しい時代に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力)を身に付け、より主体的・実践的に社会参画できる力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進めます。

また、学習内容を確実に身に付けることができるよう、教職員への研修等による授業内容や指導方法の工夫、カリキュラム・マネジメントの確立等に取り組むとともに、授業の支援体制を強化することで個々のつまづきを丁寧に把握し、誰一人取り残さない授業づくりを目指します。

外国語指導助手(ALT)の効果的な配置や ICT の一層の活用を促進するなど、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成します。

さらに、子どもたち一人一人の特性や学習進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びを促進することで、主体的に学ぶ子どもを育成します。

主な取組・事業	内容
主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図り、社会に主体的・実践的に参画する力を育む授業づくり	<p>習得・活用・探究などの学びの過程の工夫や学ぶ意欲を高める取組を推進するとともに、教科等横断的な活動や体験的な活動を行い、主体的に思考・表現する学習活動や子ども同士が学びあい、協働しあう場の充実に努めます。</p> <p>さらに、子どもの社会参画や意見表明を推進するため、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話・協働することで、主体的・実践的に社会参画する力を育みます。</p>
教科学習の充実と指導方法の調査研究	<p>個に応じたきめ細かな指導など、学校の課題に応じた指導の工夫に努めるとともに、学力の状況の把握・分析を踏まえた授業改善を行い、各校での実態に即したカリキュラムの充実・開発に取り組みます。また小学校における教科担任制(交換授業等)を推進し、実施方法について研究します。</p>
英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進	<p>発達段階を踏まえた4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の系統的な指導を実施します。</p> <p>また、小・中学校において、異文化を学ぶ機会や発表の場を設け、国際理解教育を推進します。</p> <p>グローバル人材の育成を図るため、中学生を対象とした英語能力試験の受検料助成を継続し、受検しやすい環境を整備することで、英語学習のモチベーションを高めます。</p>
読書活動の充実(小・中学校)	<p>豊かな学びを育むために読書活動を更に推進します。</p> <p>学校図書館司書を配置し、読み聞かせやブックトーク、紙芝居、選書会等を実施することにより、子どもが読書に親しみやすい環境づくりに努めます。</p> <p>蔵書を適切に更新し、図書管理システムの導入について検討します。また、学校施設の改修時には図書館環境の充実に取り組みます。</p>
家庭における学習習慣の確立(小・中学校)	<p>学習習慣・生活習慣の形成に向けての、家庭との連携による取組を推進します。</p>

② 育ちと学びをつなぐ教育の推進

就学前教育*は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼児期に育まれた資質・能力を小学校教育を通じてさらに伸ばしていくため、就学前教育と小学校教育の円滑化を図るとともに、小中9年間を見据えた指導の充実を図ります。また、中学進学時に学校を選択することができる「学校選択制」を継続実施し、学びたい生徒の希望に応えることで育ちと学びの連続性*を重視した連携教育を進めます。

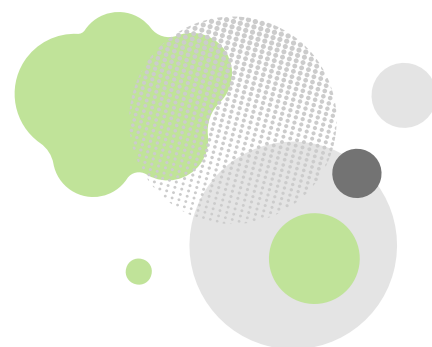
主な取組・事業	内容
就学前・小学校・中学校の連携推進	<p>幼稚園や保育所等の幼児の小学校へ体験入学の実施や、保育所(園)・幼稚園・こども園と小学校の教員による、保幼小連携会議での互いの教育・保育内容の相互理解を推進します。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共通の視点とし、幼児期と児童期をつなぐ「架け橋プログラム」の作成や、中学校の「学校選択制」の実施など、関係者間の連携強化に努めます。</p> <p>就学前の教育・保育の更なる充実を図るため、福祉部局と連携し、保幼小コーディネーターや幼児教育センターの設置を目指します。</p>



AETによる英語授業



学校図書館司書による読み聞かせ



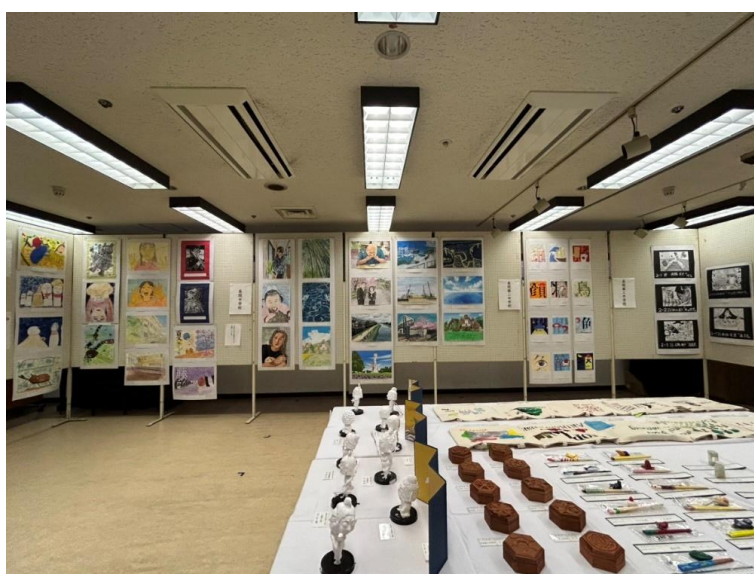
基本施策(2) 心の教育の推進

【実現したい学びの姿】

道徳的な価値についての理解を基に、自己の生き方についての考えを深め、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。

現状と課題

- 子どもたちが生涯にわたって、他者や社会などに関わりながらよりよく生きていく上で、自らを律する心や、互いを思いやる心、人間関係を築く力など、豊かな人間性や社会性を身に付けることはとても大切なことです。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(児童生徒)では、規範やルールを守る意識は高いものの、これらに比べて、自ら積極的に行動する子どもは少ない現状が明らかになりました。今後も引き続き、「特別の教科 道徳」を要として、道徳的な判断力、心情を育成するとともに、積極的に行動できる実践意欲と態度の育成にも教育活動全体で進めていく必要があります。また、自己肯定感が低い児童生徒も一定数見受けられることから、今後とも子どもたちの自尊感情、自己肯定感を高めていく取組を学校・地域と連携し展開していく必要があります。
- 子どもの頃から様々な文化・芸術に触れることは、心にうるおいをもたらし、豊かな感性と芸術を愛好する心情をはぐくむことにつながります。また、自分たちが生まれ育った場所は、子ども達にとって自己を形成する土台となって、生涯にわたって心の支えになります。今後も引き続き、地域で活躍する人材を育成するためにも、住んでいる場所の歴史や文化(郷土文化)に触れることを通して、郷土愛の育成を図ることが必要です。



第40回 長岡京市小中学校美術展

施策の方向性

① 道徳性を育む教育の推進

子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要として、道徳的な様々な価値について理解を基に、自己の生き方についての考えを深めるとともに、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の育成を教育活動全体で推進します。

また、日常的な学級活動や学校行事を通し、いじめ防止や社会のルールやマナー・規範意識を醸成することで児童生徒の人間関係の育成に努めます。

他国の人々や文化について理解し、国際社会の平和と発展に貢献できる資質・能力の育成に取り組みます。

主な取組・事業	内容
道徳教育の充実	児童生徒が話し合い、互いに学び、深め合う授業により、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、基本意識やそれを行動に移すことができる実践意欲と態度を育成します。また、家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境をつくります。
実態に即した生徒指導 (学級経営等)	児童生徒の生活実態の把握や内面理解による児童生徒個々の課題解決や、児童生徒と教職員の相互の心のふれあいによる信頼関係の構築に努めます。
人権教育・平和教育の充実 (小・中学校)	すべての人の基本的人権を尊重する心とあらゆる人権問題(同和問題、障がい者や外国人等の人権、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性、子どもの貧困への理解等)の解決に向かう態度の育成を目指し、各校での人権教育全体計画に基づいた人権学習を着実に実施し、人権教育の充実に努めます。また、「こども基本法」について学ぶ機会を確保します。 現在も世界各地で戦争が続いている状況において、「平和」の大切さや「命」の尊さを継承する取組を行います。

② 豊かな人間性を育む体験活動の推進

子どもの自尊感情や自己肯定感を高め、豊かな人間性を育むため、日頃の教育成果を発表する場を設定するとともに、伝統文化や芸術に触れる機会を確保し、子どもの豊かな感性と芸術を愛好する心情を育みます。加えて、文化財を活用するなど郷土の歴史に触れる機会を設け、郷土愛の育成につながる教育を推進します。

主な取組・事業	内容
体験活動の充実	市小中学校美術展や吹奏楽演奏会等を開催するとともに、子どもたちが伝統文化や芸術に親しむ機会を確保します。また、地域の文化財見学等、郷土の歴史に触れる機会を創出します。

基本施策(3) 健康・安全教育の推進

【実現したい学びの姿】

子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。

現状と課題

- 健康な体をつくることは、子どもたちが豊かな生活を送るために必要なことであり、成長期に活発な身体活動を行うことは、子どもたちの心身の成長・発達に必要な体力を高めるだけでなく、生涯にわたり健康を保ちながら生き生きと生活していく活力の育成にもつながります。
- 本市では、児童生徒の健康安全対策として、各校で指導計画に基づいた健康安全教育を実施し、課題の情報共有、生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する適切な指導・対応を図っています。また、災害時や登下校時の通学路の危険から児童生徒の身を守るための指導や危機管理マニュアルの作成、交通安全指導に取り組んでいます。
- 児童生徒が巻き込まれる事件や事故が後を絶たない中、学校における安全管理の徹底と児童生徒への安全教育の重要性は高くなっています。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(保護者・児童生徒)では、スマートフォンの所持率が高くなってきていることが明らかになり、長時間使用による生活習慣の乱れや、犯罪に巻き込まれる危険性が考えられます。一方で、ICTを効果的に活用することで学力向上にも寄与する一面もあることから、正しい知識やルールを身に付けさせる必要があります。
- 本市では、食育を推進し、子どもの育ちを支える観点などから、市内全中学校において中学校給食を実施しています。導入後のアンケートでは、保護者、生徒ともに好評となっており、中学校給食の評価は高くなっています。今後も、栄養バランスの取れた健全な食生活の基盤づくりに寄与し、心身の健全な育成を目指し、小中連携した9年間を見据えた食育に取り組んでいくことが重要です。
- 新体力テスト[※]については、特に小学校5年生において、京都府及び全国平均値を下回っている傾向にあります。学校体育の推進の一環として新体力テストの分析結果を活用し、発達に応じた体育指導が求められています。生涯にわたり、子どもたちの健やかな身体を育成するためには、体を動かす楽しさを学び、体力づくりに積極的に取り組む姿勢を育てる必要があります。



◀安全管理の充実



交通安全教室▶

施策の方向性

① 健康教育・安全教育・食育の推進

感染症や熱中症などに関する情報を正しく理解し対応していくとともに、児童生徒の所持率が年々高くなっているスマートフォンの適切な利用、薬物乱用防止、望ましい生活習慣などの健康安全教育を実施します。また、様々な性に関する問題や現状について教職員が情報共有の機会を設け、時代に即した性教育を実施していきます。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な食育を行います。

主な取組・事業	内容
健康教育の推進	健康(こころとからだ)への関心を高める保健指導や、警察や関係機関の方による薬物乱用防止教室等を実施します。また、家庭と連携した、健康な心身をつくるための生活習慣の定着に向けての指導、「生命(いのち)の安全教育」等の充実など、時代に即した性教育を行います。
安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進	児童生徒に危機回避能力の基礎が身に付くよう、災害時や登下校時の通学路の危険から身を守るための指導や交通安全指導、避難訓練などを計画的に実施します。また、緊急時に対応できる保護者連絡システムを運用します。
安全管理の充実	学校における保健管理や、定期的な施設・設備の安全点検等を実施するとともに、危機管理マニュアルの作成や学校安全計画を推進し、学校の安全管理を充実します。また、「長岡京市立学校熱中症予防ガイドライン」に基づく対応や、通学路における安全の確保に努めます。
食育の推進と安全・安心な給食の提供	学校給食を活用して食に関する指導を実施し、食中毒対策や食物アレルギー対応などに努めるとともに、地産地消を推進します。これにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた、魅力ある学校給食を提供し、食育の充実を図ります。

② 体力向上の取組の推進

児童生徒の体力の向上及び健康の保持・増進とともに、日常から運動に親しむ態度や能力、競技力を育むために学校体育やその他の行事、部活動を充実します。

主な取組・事業	内容
学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)	「全国体力・運動能力調査」の結果を分析し、子どもが運動することの楽しさを実感し、進んで運動する習慣が身に付くような、ICTなどを活用した体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等を行います。また、部活動への大会出場に係る費用等の一部補助等を行い、部活動やその他の行事の充実を努めます。また、中学校部活動の地域展開について推進します。小学校の水泳授業は、順次、民間の指導員やプール施設を活用し、体力・泳力の向上を図ります。

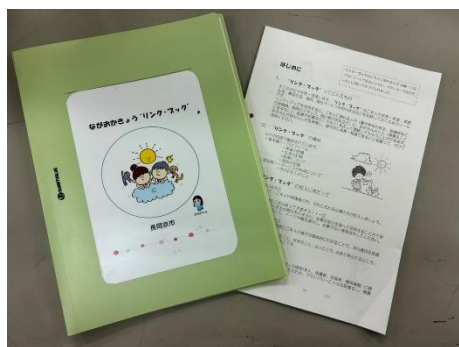
基本施策(4) きめ細かな支援の充実

【実現したい学びの姿】

障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。

現状と課題

- 子ども一人一人の個性や能力を伸ばすためには、個々の成長や発達の違いをふまえ、子どもの学びを支える環境の調整が必要不可欠です。なかでも、個別の支援を要する児童生徒には、一人一人の教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、より一層、家庭や医療、福祉などの関係機関との連携を強化し、支援の充実を図る必要があります。
- 今後も個に応じた必要な支援及び適切な指導が図れるよう、特別支援学級、通級指導教室[※]の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援に向け、全ての教員の指導力の向上が求められています。
- 本計画策定時にとった各種アンケート調査では、学校が楽しいという児童生徒が多数いる一方で、不登校児童生徒は毎年増加傾向にあります。今後も、日々のきめ細かな児童生徒の状況の把握、情報共有、組織対応での見守りの強化、スクールカウンセラー、市教育委員会、教育支援センター等関係機関との連携・相談を充実し、支援が必要な子どもたちの早期発見、課題解決を組織的に行い、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えることが重要です。



特別支援教育の推進・リンク・ブック



心と体の健康観察アプリ



校内教育支援センターの充実



拡充した『アゼリアひろば』の活動教室

施策の方向性

① 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の自立と社会参加に向けたきめ細かな支援ができるよう、指導方法を工夫し、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の一層の推進を図ります。加えて、関係機関と連携し、連続性を大切にしたい切れ目のない支援体制や相談体制の充実に努めます。医療的ケアが必要な児童生徒等について、安全・安心に学校で学ぶことができるよう、看護師の配置を含め、取組を推進します。

主な取組・事業	内容
特別支援教育の充実	合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用、インクルーシブ教育*の視点を踏まえた理解教育の充実に努めるとともに、市支援員の更なる配置や医療的ケア児対応への体制整備を行います。
関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援	特別支援学校等と連携し、専門家チームによる巡回相談等を行います。また、福祉部局や就学前機関との連携による就学相談等との情報共有に努めます。
学校における指導体制及び学習環境の充実	『ながおかきょう“リンク・ブック”*』の活用や、市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等の実施により、特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制を確立します。また、引き続き、通級指導教室の充実に努めます。

② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

アンケートの実施や子どもたちの生活や学びにわたる課題の把握に努め、福祉部門やNPOなどの関係機関との連携により、不登校やいじめ・虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもたちが抱える様々な課題に対して、組織的な支援を進められるよう支援体制の構築を図り、誰一人取り残されず学び続けることができ、安全・安心な学びができる環境づくりを推進します。

主な取組・事業	内容
いじめの問題等への対策	いじめ等対策指導員を配置するほか、いじめアンケート及び聞き取り調査や各校でのいじめ防止対策推進委員会を実施します。また、府配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターの教育相談員による教育相談を活用し、いじめについての対策を行います。スクールロイヤー*を積極的に活用し、問題解決を図ります。
不登校児童生徒等への教育的支援体制整備	不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活など様々な課題や相談への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習等の場として『アゼリアひろば』の充実、校内教育支援センターの充実、心と体の健康観察アプリの活用、民間フリースクールや福祉部局との連携など、不安や悩みを抱える子どもへの支援体制を整備します。

基本施策(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

【実現したい学びの姿】

将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身に付ける教育を推進しています。また、ICT 環境の整備により情報教育のための環境が整っています。

現状と課題

- 激しく変わりゆく社会の中で生き抜く力を育むためには、子どもたちに多様な知識を身に付けさせる必要があります。様々な人間性を育む教育を行うことが必要です。子どもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(保護者)では、キャリア教育に対するニーズも高く、社会の変革の中、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成することの重要性は増しています。今後も引き続き、地域と連携したキャリア教育を展開することで、地域の人々との関わりの中で、社会の仕組みや自己と他者との関わり方を理解するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てることが重要です。
- 近年、急速に進化を遂げている生成 AI はかつてないスピードで社会に普及しており、その利便性とリスクの存在から社会に様々な影響を及ぼしています。そのような中、今後の技術革新や社会変化に対応する人材を育てるためには、あらゆる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるような取組を推進することが求められます。さらに、国の踏まえ、情報教育以外にも ICT を活用した様々な教育の推進や児童生徒一人一人の個に応じた教育による新しい時代を生き抜く力の育成をより一層進めていく必要があります。
- 国連総会において採択された SDGs 達成に向け、国連教育科学文化機関(UNESCO:ユネスコ)、加盟国政府、NGO 等によって、「教育2030行動枠組み」が採択され、教育分野での国際協力を一層推進していくこととされました。今後はこのような国際的な状況を踏まえた指導内容を充実する必要があります。
- グローバル化の流れの中、令和2年度より小学5、6年生で外国語(英語)が教科化されるなど、外国語教育の重要性はより一層増しています。経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している現在、世界に通用する実践的な語学力とともに豊かな国際感覚を醸成することが大切です。今後も、言語や文化が異なる人々と主体的に協働できる力を育むことが求められることから、グローバル社会に対応できる実践的な英語力を身に付けられる教育が必要となります。

施策の方向性

① キャリア教育の推進

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を主軸に各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実・推進を図ります。

主な取組・事業	内容
キャリア教育の推進	馴染みのある市内事業所での職場体験を通じて地域の経済活動の一環を感じることや社会人講師の活用を通して、子どもたちの「学びたい」「働きたい」という意欲を高めるとともに、明確な目的意識を持って自己の進路を選択する力を身に付けるため、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。

② グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

小学校での英語の教科化に伴い、ネイティブの英語に触れ、異文化や異なる生活習慣を学ぶことによって、お互いの歴史的文化や多様な価値観を尊重し合う姿勢などを育成します。また、SDGsなどの国際的な流れ、環境問題など、刻々と変化する社会における問題や課題を身近なものとし、それらを積極的に対応・解決するための外国語・国際理解教育を推進するとともに、1人1台端末を効果的に活用しつつ、論理的思考力・情報活用能力(情報モラルを含む)を育みます。

主な取組・事業	内容
英語(外国語活動)と国際理解教育の推進 【再掲】	発達段階を踏まえた4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の系統的な指導を実施します。 また、小・中学校において、異文化を学ぶ機会や発表の場を設け、国際理解教育を推進します。 グローバル人材の育成を図るため、中学生を対象とした英語能力試験の受検料助成を継続し、受検しやすい環境を整備することで、英語学習のモチベーションを高めます。
プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	1人1台タブレット端末などのデジタル学習基盤の活用やプログラミング教育を継続し、論理的思考力の向上、情報活用能力を育成します。また、ネット上の人権侵害などによるトラブルなどから子どもを守るため情報モラル教育等を推進します。生成AIについては、国や市のガイドラインに則り効果的に活用します。



◀プログラミング教育



2 基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備

基本施策(6) 学びを支える環境の整備

【実現したい学びの姿】

ICT 活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。

現状と課題

- 子どもたちが良好な学習空間で学び、教員や友達との関わりを大切にしながら、安全に安心して学校生活を送れるよう、教育環境を充実していく必要があります。特に、学校施設の整備においては、安全安心な環境を目的とした「施設整備」に留まらず、ICT 機器などの基盤整備など、新しいニーズに対応し、子どもたちにとってよりよい教育環境を構築していくことが重要です。
- 教材や教育用備品については、新しい時代に求められる子どもたちの資質・能力の育成に向け、デジタル教材をはじめ学習指導要領に対応した教材の整備が必要なことに加え、通級指導による支援が必要な子どもも増加傾向にあり、個に応じた教育用備品などの教育環境も一層整えていく必要があります。
- 本市では、子どもたちの安全安心な教育環境を整備するため、校舎や体育館の耐震化、中学校給食の施設整備、トイレの洋式化、多目的トイレやエレベータの整備等を進めてきました。一方で、学校施設は老朽化が進行し、電気・給排水・消防・放送・空調などの各設備や建具などについて改修が必要な状況にあり、修繕の手法や優先度の設定が課題となっています。今後も、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施していく必要があります。
- 次代を担う子どもたちを育むためには、教職員一人一人が学校での仕事と自己の生活とのバランスがとれた働き方をし、心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。本計画策定時にとったアンケート調査(教職員)では、教員が業務の多忙を理由に、子どもと向き合う時間が確保できなかったり、業務量が多いために、他の教職員とのコミュニケーションが取れなかったりする状況が生じています。業務量の多さから、在校等時間が長くなる傾向にあるなど、精神的負担感を抱えることにつながりやすいことから、校内における相談体制や指導体制を構築し、組織的に課題に取り組む体制づくりを進めるなど、教職員にとって働きやすい環境づくりの推進が必要です。

施策の方向性

① 学習環境等の整備・充実

小中学校において、ICTを活用した学習活動を行うことができる施設、備品の充実に努めるとともに、児童生徒に対する良好な教育環境の整備を進めます。高速通信ネットワークと児童生徒1人1台の学習者用タブレットの整備により、授業へのICT活用を推進し、様々な学習活動の充実を図ります。

また、経済的な理由で就学困難な家庭に対し援助を行い、負担軽減を図ります。

主な取組・事業	内容
指導内容に対応した教材、備品の配備	新しい時代の学校教育の指導内容に応じた学習用タブレット端末等の各種教材や教育用備品などの導入促進、適切な配備・更新を行います。
就学や進学に対する支援体制の充実	丁寧な周知とともに、経済的な理由により就学困難な子どもの保護者に対する学用品費等の必要経費の援助を行います。また、高等学校等の進学が困難な家庭に対する奨学金に関する情報提供を行います。



学習用タブレット端末の導入



大型モニターを使った授業

② 学校施設等の整備・充実

「個別施設計画(学校施設長寿命化計画)」の見直しを行い、教育環境の向上や老朽化対策を着実に実施します。また、適切な保守・維持管理を行い、安全で安心な施設環境を維持します。熱中症対策や防災機能の強化として、体育館・武道場に空調を整備するとともに、老朽化が進む普通教室の空調の更新を進めます。

主な取組・事業	内容
学校施設安全・快適整備	児童生徒の安全・安心と快適な学校生活、充実した学習環境などの実現のため、施設整備を行います。外壁改修等の安全対策、空調整備・更新、教室等照明LED化等の環境整備により学校施設の機能性能の向上を図ります。
学校施設再整備・長寿命化事業	老朽化等の課題がある学校施設の建替えによる再整備を推進します。

③ 教職員にとって働きがいのある環境づくり

ICT を積極的に活用した校務支援システム^{*}や生成 AI の活用などにより学校 DX を推進します。学校における働き方改革の成果が着実にしつつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多いことから、更なる校務の効率化や会議、行事の見直し等による負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って子どもに向き合えることができる、働きがいのある環境づくりを推進します。また、小学校における教科担任制の取り組み方法を検討します。

主な取組・事業	内容
持続可能な学校指導体制の環境整備	教員業務の見直しや在校等時間の適切な把握、校務支援システムの活用等をより一層推進し、教職員の長時間労働の改善に取り組みます。また、外部の人材活用や学校業務時間外の自動音声応答メッセージシステムによる電話対応・録音、複雑化・多様化する保護者対応へのスクールロイヤー制度の活用により、教員が教育活動に専念できる環境整備に努めます。



校務支援システムが利用できる校務用端末



自動音声応答メッセージシステムの機器

基本施策（7） よりよい学校づくりの推進

【実現したい学びの姿】

地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。

現状と課題

- 学校の教職員は従来から学習指導や生徒指導など幅広い業務を担っており、いずれの業務においても、子どもの状況把握に努め、効果的な指導につなげられるよう取り組んできました。近年子どもを取り巻く環境が急激な変化を続けるなか、教育課題が複雑化・困難化してきており、学校の教職員に求められる役割も多様化しています。
- 教職員が学校における多様な課題に対応し、時代に即した新たな教育を実践するためには、教職員の学び続けようとする姿勢をしっかりと支えて、学習指導において絶え間ない工夫改善につなげていく必要があります。教育の直接の担い手である教職員の資質向上を図ることが重要です。
- 少子高齢化や情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境が変化し、学校が抱える課題が複雑化・多様化してきています。そのような状況の中で、次代を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域や外部の人材と連携・協働した取組等、開かれた学校づくりが求められています。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(保護者)では、「学校に期待する教育や指導について、学校は全体として期待に答えてくれているか」については、小学生保護者、中学生保護者ともに、期待に答えてくれていると回答した割合が8割程度と学校への評価は高くなっています。これまでの取組の評価を踏まえながら、今後も学校と教育委員会、地域等の連携を推進し、学校組織の機能強化を推進していく必要があります。



令和7年度教職員研修の様子



施策の方向性

① 教職員の資質能力の向上

子どもたち一人一人の学びを最大限に引き出し、個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、デジタル技術の活用など教職員研修を充実することにより、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

主な取組・事業	内容
教職員研修事業	学校教育におけるさまざまな課題の解決と新たな研究の推進をめざした、今日的な課題や教職員のニーズに即した研修を行います。また、OJTによる研修やネットを活用した研修等、多様な研修機会の充実に努めます。

② 開かれた学校づくり

学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、社会に開かれた教育課程として創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、積極的な情報発信をはじめ、学校運営協議会(コミュニティ・スクール[※])と地域学校協働本部を一体的に推進し、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。また、外部人材と連携した授業等の支援や、専門家の活用による授業改善などに取り組むことで、教育の質の向上を図ります。

主な取組・事業	内容
地域とともにある学校づくり	学校運営協議会の活用と学校評価を活用した教育活動の充実・改善、学校だよりやホームページ等を活用した積極的な情報配信による地域に開かれた学校づくりに努めます。
外部人材の活用	学校外の人材による授業や部活動の支援、大学など外部の専門家からの助言による授業改善などにより、教育の質の向上を図ります。



学校運営協議会辞令交付式



3 基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる

豊かな人づくり、地域づくり

基本施策(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

【実現したい学びの姿】

社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。

現状と課題

- 人生100年時代を見据えて、人生を豊かに暮らしていくためには、生涯にわたって学びを継続していく必要性が高まっており、それぞれのライフステージに応じた学びの機会を提供することが重要です。また、一人一人の学びだけでなく、学習を通じたつながりづくりや地域における活動へと生かすことで、地域コミュニティの維持・活性化にもつながります。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(市民)によると、市民全体で教養や健康増進の生涯学習のニーズは高い状況ですが、特に50歳代未満ではボランティア・地域づくり活動のための生涯学習活動経験者数は少なくなっています。行政が学習活動に力を入れて取り組むべきだと思うことでは、保護者、市民ともに「いつでも気軽に利用できるスペースの提供」「講座や講演会などの分かりやすい情報提供」の割合が最も高く、気軽に利用できる学習の場や情報提供の充実が求められています。多様化する市民の学習ニーズを的確に把握した生涯学習環境や講座の充実、効果的な情報発信を行うことが必要です。
- すべての市民が人権尊重の理念についての正しい認識を持ち、差別や偏見がなく、多様性を認め合う社会の実現が求められます。社会の変化や一人一人の意識の変化等を反映して、同和問題、障がい者等の人権に関する問題のほか、多様な性への理解といった新たな問題が顕在化するなど、人権問題は多様化・複雑化する傾向にあります。このような中、市民の人権意識向上のため、引き続き、総合的に人権教育に取り組むことが必要です。
- 築約40年を迎える図書館・公民館は、老朽化(設備不具合、バリアフリー未対応等)に加え、時代に即した機能の提供(デジタル化への対応など)が課題となっています。特に図書館では、誰もが快適に過ごせるスペースの拡充などが、公民館では子育て世代やこどもの利用促進などが求められています。

施策の方向性

① 生涯を通じた学びの機会の充実

全ての人のウェルビーイングの向上のために、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことができる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現をめざし、中央公民館や中央生涯学習センター等の社会資源を活用した多様な学習の場を創出します。また、市民の学ぶ意欲を支えるため、学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員等)の充実など、様々な学習支援を行います。

主な取組・事業	内容
生涯学習つながりデザイン事業	生涯学習を通じて個人の自己実現を図るとともに、他者との学び合いや教え合いにより、さらに豊かな学びにつながるよう、講座情報の一元化やアクセス向上、人材のマッチングシステムの構築を行います。
社会教育活動事業	<p>団体の持続的な活動が推進できるように、参画しやすい活動への見直しや担い手の確保など、社会教育関係団体を支援していきます。</p> <p>市民生活が潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズ(子育て世代・若年層・高齢者)に対応した講座の検討・実施を行い、市民の自主的な学習につなげます。</p> <p>また、実際生活に関する学習課題を市民自らが企画者となり共に解決していく「市民と考える現代的課題講座(旧市民企画講座)」を実施します。</p> <p>公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、会員の確保や、公民館に来館し、活動する市民を増やします。</p> <p>館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、LINE やデジタルサイネージなど新たな広報手段を活用し、更なる市民利用を呼び込みます。</p>
中央生涯学習センター事業	人生100年時代を迎え、生涯学習社会※への重要性が高まっています。幅広い市民の主体的な学びの場として、魅力的な事業展開を行います。また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを適切に管理運営します。



中央公民館 市民企画講座



公サ連(公民館サークル連絡協議会)まつり

② 地域に広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進めます。市民一人一人が学び合い、地域における活動へとつながり、さらなる学びへの意欲を高めることができる「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進していきます。中央公民館は築約40年を迎え、老朽化への対応に加え、時代に即した機能設備の充実やサービスの提供を図ります。

主な取組・事業	内容
社会教育活動事業 【再掲】	<p>団体の持続的な活動が推進できるように、参画しやすい活動への見直しや担い手の確保など、社会教育関係団体を支援していきます。</p> <p>市民生活が潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズ(子育て世代・若年層・高齢者)に対応した講座の検討・実施を行い、市民の自主的な学習につなげます。</p> <p>また、実際生活に関する学習課題を市民自らが企画者となり共に解決していく「市民と考える現代的課題講座(旧市民企画講座)」を実施します。</p> <p>公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、会員の確保や、公民館に来館し、活動する市民を増やします。</p> <p>館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、LINE やデジタルサイネージなど新たな広報手段を活用し、更なる市民利用を呼び込みます。</p>

③ 人権教育・多様性への理解の推進

全ての市民の基本的な人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮することができる社会を目指し、子どもから大人までを対象とした、様々な人権問題について学ぶ機会の創出など、多様化・複雑化する課題を解決するための学習活動の推進をはかります。児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子どもの権利利益の擁護を図るなど、子どもが安心して学べる環境の整備に取り組みます。

主な取組・事業	内容
人権教育・啓発推進事業	<p>全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指し、人権啓発作品の募集・展示、研修会、平和フォーラムなどの啓発イベントを行います。対象者層に合わせ、企画や周知方法の工夫などに取り組みます。</p>
人権教育・平和教育の充実 (小・中学校)【再掲】	<p>すべての人の基本的な人権を尊重する心とあらゆる人権問題(同和問題、障がい者や外国人等の人権、性的指向・ジェンダー・アイデンティティの多様性、子どもの貧困への理解等)の解決に向かう態度の育成を目指し、各校での人権教育全体計画に基づいた人権学習を着実に実施し、人権教育の充実に努めます。</p> <p>また、「こども基本法」について学ぶ機会を確保します。</p> <p>現在も世界各地で戦争が続いている状況において、「平和」の大切さや「命」の尊さを継承する取組を行います。</p>

【実現したい学びの姿】

読書に親しみやすい環境やサービスの充実により、誰もが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって読書に親しむ文化が育っています。

子どもたちが読書の喜びを発見し、自ら進んで読書する習慣が身についています。

現状と課題

- 読書には、心を育む・思考を鍛える・生き方を学ぶなど様々な効用があります。図書館は、読書を通じた学びの場として、市民の教養と文化の発展における重要な役割を担っています。本に触れ、読書の楽しさを知る機会をつくるなど、ライフステージに応じた読書活動を推進する取組が必要です。また、市民一人一人のニーズを踏まえるとともに、多様な学びへとつながる資料・情報提供やデジタル社会に対応した図書館環境の整備が求められています。さらに、障がいの有無に関わらず、全ての人々が読書に親しめるよう、必要な支援を充実させていくことが大切です。近年、ライフスタイルや価値観の多様化により、図書館に期待される役割も変化しており、図書館には従来の「地域の情報拠点」としての機能に加え、誰もが気軽に立ち寄りくつろげる「居場所」としての機能、個人やグループで学べる「学習の場」としての機能、人と人が出会い、つながりを形成していく「交流の場」としての機能など、多様な機能が望まれています。築約40年を迎え、老朽化が進む施設、設備の更新だけでなく、時代に即した機能拡充が求められています。
- インターネット、スマートフォン等の普及により、子どもたちの読書環境は大きく変化し、「読書離れ」が危惧されています。本市においても、小学生、中学生ともに、読書が好きと答えた割合や、学校以外での読書時間の低下がみられます。情報アクセスや経済状況の違いによる読書機会の格差も課題となっています。読書は、子どもたちの豊かな感性や想像力、思考力、表現力を育み、生涯にわたる学習の基盤となるため、読書の楽しさや素晴らしさを実感し、大人になっても読書に親しめるよう、デジタル社会に対応した読書機会の提供や、多様なニーズに対応できる読書環境の整備が重要です。特に、子どもたちの発達段階に合わせた読書支援は大切であり、乳幼児期から読書に親しむ環境を整え、成長段階に応じて適切なサポートをし、子どもが自主的に読書活動を行えるようにする必要があります。また、特別な支援が必要な子どもたちや経済的に厳しい状況にある子どもたちへのきめ細やかな配慮も欠かせません。家庭、学校、地域社会が一体となり、すべての子どもたちにとって最適な読書環境を整備し、個々に寄り添った読書支援に取り組むとともに、子どもたちが主体的に読書を楽しめるよう、子どもの視点に立った読書活動の推進が求められます。

施策の方向性

① 読書環境の充実・整備

生涯にわたり読書に親しみ、心豊かな人生を送るとともに、読書を通じた学びを深められるよう、読書環境の充実・整備を進めます。蔵書の質的向上を図るとともに、障がいの有無に関わらず、誰もが読書に親しめるよう、必要な支援を充実させます。また、読書の楽しさを実感できるような工夫を凝らし、本との出会い、読書の機会を提供します。図書館が生涯学習の中核施設として、誰もが利用しやすく気軽に立ち寄れる場所となるよう、時代のニーズに合わせた空間づくりに取り組みます。

主な取組・事業	内容
図書館サービスの推進・充実	<p>幅広い分野の図書をバランス良く収集し、情報の古い図書の適切な廃棄を進めることで、蔵書の質的向上を目指します。また、全ての人が読書を楽しめるよう、バリアフリー図書の充実を図るとともに、電子書籍の導入も検討します。</p> <p>読書の楽しさを実感してもらえよう、本の展示方法やイベント企画などを工夫し、本と出会うきっかけ作りや読書機会の提供を行います。</p> <p>老朽化した施設・設備の更新を行うとともに、読書スペースの充実に加え、誰もが利用しやすく、快適に過ごせる空間へのリノベーションを実施します。</p>



図書館絵本の広場



② 子どもの読書活動推進

子どもが読書を通じて豊かな感性・想像力・思考力・表現力を育み、自らの人生を豊かにできるよう、図書館、学校、家庭、地域社会が協力・連携し、一人ひとりの子どもに寄り添いながら、主体的な読書活動を支える環境づくりに取り組みます。

図書館では、子どもが自由に本を選び、楽しく読書ができる環境を提供します。また、家庭での読書活動の意義や理解促進を図り、親子で読書の楽しさを共有する機会を創出します。学校では、読書活動を教育活動全体の中で適切に位置づけ、学校図書館の充実を図り、子どもの読書習慣を形成します。さらに、地域文庫、ボランティア、関係機関などと協力し、多様な読書体験の機会を提供することで、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

主な取組・事業	内容
子どもの読書活動の推進 (図書館)	<p>子どもが楽しく、自然に本に親しめるよう、図書館では手に取りやすい書架の工夫、季節ごとのテーマ展示、年齢に応じた読書推進イベントなど、魅力的な環境づくりに取り組みます。また、絵本、児童書、中高生向け図書、バリアフリー図書など、年齢や多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、電子書籍の導入も検討します。</p> <p>親子と一緒に参加できる読書企画に加え、保護者向けには本の選び方や読み聞かせ方法に関する相談会などを実施し、家庭での読書活動を支援します。</p> <p>地域文庫やボランティアと連携を深め、読み聞かせなどのイベント開催や地域での本の貸出を支援することで、地域ぐるみで読書に親しむ機会の充実に取り組み、子どもの読書機会を広げます。</p> <p>子どもが主体的に読書を行えるよう、アンケート調査等を通じて子どもの意見を把握し、子どもの視点に立った読書活動の推進に努めます。</p>
読書活動の充実(小・中学校) 【再掲】	<p>豊かな学びを育むために読書活動を更に推進します。</p> <p>学校図書館司書を配置し、読み聞かせやブックトーク、紙芝居、選書会等を実施することにより、子どもが読書に親しみやすい環境づくりに努めます。</p> <p>蔵書を適切に更新し、図書管理システムの導入について検討します。</p> <p>また、学校施設の改修時には図書館環境の充実に取り組みます。</p>



子どもの読書活動の推進

基本施策(10) 文化芸術の発展・推進

【実現したい学びの姿】

市民が文化芸術活動に取り組む場が確保され、活動人口が増えています。文化芸術に親しむ機会が増えることで、創造性や表現力が高まり、人と人のつながりを育み、本市の文化芸術が継承、発展が図られています。

現状と課題

- 人は、質の高い文化や情報に実際に触れることによって精神的な充足感を得られるとともに、知識を蓄え、感性や創造性を育みます。質の高い文化に触れ、それらの活動を通じて人と交流することが、充実した生活や人生の潤いにつながります。
- 本市では、文化芸術振興に向けて、文化活動で活躍・貢献された個人や団体の顕彰を行ったり、文化活動団体の文化芸術イベントの開催などに伴う支援を行っています。一方で、文化活動団体のメンバーの高齢化や固定化、文化芸術活動の拠点となる施設の老朽化などの課題があります。引き続き、地域に根差した文化芸術活動が継続的に実施できるよう支援を行うとともに、施設等の文化活動を発表・鑑賞する場を維持・管理していく必要があります。



長岡京芸術劇場アウトリーチ事業
(京都市立芸術大学による出張演奏会)



① 文化・芸術の振興

全ての市民が、生涯を通じて文化や芸術に親しむことで心豊かな人生を送り、地域社会や人とのつながりを深め、その学習成果を生かすことや次世代に継承することで、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。

京都府長岡京記念文化会館等の文化施設を活用し、市民が文化や芸術に親しみ、活動成果を発表できる場の提供と、長岡京芸術劇場等のイベント開催及び運営支援を行うことにより、優れた文化や芸術に親しむ機会の充実を図ります。

主な取組・事業	内容
長岡京芸術劇場推進事業	<p>「長岡京芸術劇場実行委員会主催事業」をはじめとした文化・芸術事業を推進します。また、「長岡京芸術劇場実行委員会主催事業」に子ども向けの事業を充実することや、プロやアマチュア楽団との交流などにより、子どもたちが文化芸術に興味関心を持ち、活躍するまちづくりに取り組みます。</p> <p>また、京都府長岡京記念文化会館を拠点とした質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、京都府長岡京記念文化会館の安定的な運営を目指し京都府(施設設置者)に対して会館の活用や維持・改修を求めています。</p>
文化活動推進・支援事業	<p>誰もが文化芸術活動に触れ、参加してもらう機会を確保・充実するため、文化団体への運営支援、連携等によるイベントの開催や、若年層・ファミリー層向けの企画、SNS等を活用した周知、他分野との連携等々、活動の活性化や会員確保の取組に支援を行うなど文化団体への文化芸術活動を推進します。</p> <p>また、障がいのある人もない人も共に楽しみ活躍できる場づくりに取り組みます。</p>
社会教育活動事業 【再掲】	<p>団体の持続的な活動が推進できるように、参画しやすい活動への見直しや担い手の確保など、社会教育関係団体を支援していきます。</p> <p>市民生活が潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズ(子育て世代・若年層・高齢者)に対応した講座の検討・実施を行い、市民の自主的な学習につなげます。</p> <p>また、実際生活に関する学習課題を市民自らが企画者となり共に解決していく「市民と考える現代的課題講座(旧市民企画講座)」を実施します。</p> <p>公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、会員の確保や、公民館に来館し、活動する市民を増やします。</p> <p>館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、LINEやデジタルサイネージなど新たな広報手段を活用し、更なる市民利用を呼び込みます。</p>
中央生涯学習センター事業 【再掲】	<p>人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。幅広い市民の主体的な学びの場として、魅力的な事業展開を行います。また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを適切に管理運営します。</p>

基本施策(11) スポーツの振興

【実現したい学びの姿】

幅広い市民が親しめるスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、スポーツに関わる市民が増えています。

現状と課題

- スポーツには、体を動かすことから得られる体力や健康の増進に加え、地域コミュニティの醸成など、多面的な効果があります。本市では、市民が、運動やスポーツに親しむきっかけとなる市民大運動会、市民スポーツフェスティバルなどのスポーツイベントを開催しています。一方で、地域スポーツに関わる人達の高齢化によるマンパワーの低下や施設の老朽化の課題があります。今後は、「第2期長岡京市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなもスポーツ心を！スポーツをする人、みる人、ささえる人 みんなでつなげる 長岡京」を基本理念に、市民一人ひとりのウェルビーイングと共生社会の実現を目指して、誰もが日常的に運動・スポーツを楽しむことができるよう、一人一人のレベルや志向、環境に見合ったスポーツ施策が求められています。



みんなのスポーツデー（親子サッカー教室）

施策の方向性

① スポーツの振興

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。市民、各種団体やスポーツチーム・アスリート等との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブ等への支援により市民にとって身近な地域においてスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上に向けた取組を支援するとともに、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な整備を推進します。

主な取組・事業	内容
総合型地域スポーツクラブ 推進事業	全小学校区で総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。
スポーツ交流推進事業	<p>若葉カップ全国小学生バドミントン大会を通じ、競技力向上の機会と広域的な交流を深める機会を創出します。</p> <p>市民が身近な校区で運動・スポーツに親しめるよう、小中学校の体育施設を開放し、運動・スポーツのできる環境の確保に努めます。</p> <p>また、スポーツ少年団の育成やスポーツ団体連合会の活動の支援を図ることで市民のスポーツ実施率を高めます。</p> <p>魅力ある事業・イベントを継続していくために、新規事業の立上げ（ボッチャ大会など）や既存事業の見直しを実施します。</p> <p>また、障がいのある人もない人も共に楽しみ、活躍できるスポーツ環境を整えます。</p> <p>地域と連携して、ACP(アクティブチャイルドプログラム)事業の推進を図り、遊びや活動を通して、子ども体力の向上に取り組みます。</p>
スポーツ施設環境の整備	スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理や再整備を進めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。
学校体育・スポーツ活動の 推進（小・中学校）【再掲】	「全国体力・運動能力調査」の結果を分析し、子どもが運動することの楽しさを実感し、進んで運動する習慣が身に付くような、ICTなどを活用した体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等を行います。また、部活動への大会出場に係る費用等の一部補助等を行い、部活動やその他の行事の充実をめめます。また、中学校部活動の地域展開について推進します。小学校の水泳授業は、順次、民間の指導員やプール施設を活用し、体力・泳力の向上を図ります。

基本施策(12) 文化財の保存・活用

【実現したい学びの姿】

文化財の適切な保存・整備が図られ、市民が地域の歴史文化に触れ、魅力を再発見することで、ふるさとに対する、愛着や誇りを育み、未来に継承されています。

現状と課題

- 一人一人が郷土への理解や愛着を深め、文化財や歴史文化を次世代に継承するため、文化財をより身近に感じる取組や適切な保存・整備が必要です。本市には、乙訓古墳群や長岡京跡など多くの貴重な文化財があります。アンケート調査(市民)によると、本市の歴史や文化遺産(文化財)については、「大切に次世代に伝えたい」の割合が約8割と高く、多くの方が本市の歴史や文化遺産(文化財)に関心を持っています。一方で、乙訓古墳群の公有化と保存・整備、埋蔵文化財発掘調査による出土遺物や歴史資料の保管場所の確保など、長期的な課題もあります。貴重な文化財を後世に継承していくために、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝え、重要性を理解してもらうとともに、文化財の保存だけでなく、まちづくりなどへの活用という視点に留意し、令和4年度に文化庁の認定を受けた「長岡京市文化財保存活用地域計画」に基づき、総合的な保存・活用を進めていく必要があります。

施策の方向性

① 文化財の保存と活用

「長岡京市まちなかミュージアム れきしる長岡京」を通じて、文化財・歴史資料の価値や魅力を、デジタル技術を活用し、子どもにもわかりやすいように発信していきます。歴史講演会や発掘調査体験など普及啓発活動も充実していきます。

また、乙訓古墳群の保存・整備と一体的な活用、歴史資料の収集・調査・保存・公開を推進するとともに、埋蔵文化財調査センター機能の移転・集約について検討します。

総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めるため、安定的な組織の整備(専門的人材の確保・育成、知識・技術の継承)を図ります。

主な取組・事業	内容
まちなか博物館ネットワーク事業	「長岡京市まちなかミュージアム れきしる長岡京」を中心施設として、まち全体を博物館と見立て、市内に点在する文化財やその周辺環境をより良い形で保全しながら、展示・公開に供し、それぞれをネットワークでつなぐ「まちなか博物館ネットワーク」の形成を進めます。



◀ 恵解山古墳公園

れきしる長岡京 ▶



※イメージ

4 基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

基本施策(13) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実

【実現したい学びの姿】

家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。

現状と課題

- 少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況の変化により家庭での教育力の低下が懸念される中、学校と家庭、地域社会との連携・協力により、地域全体での教育を充実することが重要となっています。
- 本市では、保護者の子育てや教育に関する悩みや不安に対し、様々な支援等を行うことにより、家庭教育の支援に努めています。また、保護者間、また保護者と学校間の情報共有等、家庭同士の連携、学校と家庭との連携の取組を進めています。さらに、地域においては、子どもの見守り活動等の地域ぐるみでの育成活動を実施しています。
- 本計画策定時にとったアンケート調査(児童生徒)によると、地域の大人が見守ってくれていると感じる児童生徒は、自己肯定感が高く、自己肯定感が高い児童生徒ほど将来の夢、希望等の意欲や夢を持つ割合も高くなっていることから、地域との関わりは教育の面からも重要です。子どもたちが地域の中で、信頼できる大人たちと関わりを持つことで、自分自身の価値を確認し自己肯定感を高めるとともに、多様性を認める意識の醸成にもつながっていくことが期待されます。一方で、地域の人達の高齢化や後継者不足に加え、アンケート調査(教職員)からは、地域内での連帯感や家庭間のつながりの希薄化、地域行事における学校の地域への関わり方、精神的・時間的に様々な状況を抱え学校と連携しにくい保護者などの課題もみられています。
- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任のもと様々な機会連携し、子どもたちの育ちについての目標を共有しながら、学校での地域の人材の活用(学校を核とした家庭・地域との連携)や、子どもたちが地域活動や行事に参加することで家庭・地域が一体的に子どもたちの育ちに関わる機会を充実することが重要です。



少年補導委員会による「中学生とトーク」



北開田児童館 子育てサロン

施策の方向性

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、時代に見合った学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、地域学校協働本部と学校運営協議会を一体的に推進し、地域や子どもをめぐる課題解決を図り、より効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。

主な取組・事業	内容
青少年健全育成地域活動支援事業	子どもの健やかな成長と発達を目指す地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを推進します。
地域学校協働推進事業	地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。放課後や週末に小学校の特別教室や体育館などでスポーツ・文化活動などの体験・交流機会を提供する「すくすく教室」、中学校で放課後学習、生徒の個別支援、部活動、図書室開室などを支援する「地域で支える中学校教育支援事業」など、地域住民が学校と協働して行う取組を推進します。ボランティアについて、効果的な募集と事業とのマッチングを進めます。

② 家庭教育への支援の充実

家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて、親が学べる場を充実します。

また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう保護者に寄り添う地域での子育て支援に取り組みます。

主な取組・事業	内容
家庭教育に関する学びの機会の充実	子育ての責務や親としての役割、子どものかかわり方など、保護者が子育てに関して、学ぶ機会や交流の場を提供します。SNS等を活用し、保護者や児童に効果的に広報・周知します。
教育に関する保護者相談体制の充実	いじめ、不登校などの教育に関する相談のほか、子どもの発達や子育てに関する相談について、専門的な助言が受けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知を行います。
児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）	子育て世代の不安感、孤独感を解消するため、子育てサロンなど子育て世代を支援する事業を継続的に実施し、また事業内容の見直しなどを行い、来館者同士の交流を推進します。
家庭における学習習慣の確立（小・中学校）【再掲】	学習習慣、生活習慣の形成に向けての、家庭との連携による取組を推進します。

基本施策(14) 子どもを健全に育む場の充実

【実現したい学びの姿】

子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。

現状と課題

- 子どもたちの健全な育成は、学校、家庭だけが担うものではないことは言うまでもありません。放課後における、地域社会でのさまざまな体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質や能力、豊かな人間性や社会性を身に付けるための重要な機会となります。また子どもたちとの交流を通して、子育て期以外の市民にとっても、地域社会への参加のきっかけとなり、自分自身の学びにもつながっていきます。
- 現在、本市においては、放課後児童クラブや児童館での活動、地域における文化活動やスポーツ活動、子供会活動などさまざまな活動が展開されています。
- 共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は年々増加しています。受け入れを拡大するための施設整備や、保育の質の向上に向けての取組が必要となっています。放課後の時間を子どもにとってより充実した時間とするため、スポーツや文化活動などが体験できる場所の拡充のほか、地域全体で連携し、子どもの健全な育成を推進するための居場所づくりに選択肢を増やす取組が必要となっています。



放課後児童クラブの行事（交通安全教室）



すくすく教室（タケノコ掘り体験）

施策の方向性

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、保育環境の充実を図ります。

主な取組・事業	内容
放課後児童クラブ事業	放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる安全な生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、施設の整備や効率的で質の高いサービス提供により、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

② 体験・交流の場の充実

地域全体で子どもの健全な育成を推進するために、家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

主な取組・事業	内容
地域学校協働推進事業 【再掲】	地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。放課後や週末に小学校の特別教室や体育館などでスポーツ・文化活動などの体験・交流機会を提供する「すくすく教室」、中学校で放課後学習、生徒の個別支援、部活動、図書室開室などを支援する「地域で支える中学校教育支援事業」など、地域住民が学校と協働して行う取組を推進します。ボランティアについて、効果的な募集と事業とのマッチングを進めます。
児童館子どもの居場所づくり事業 (子どもの遊び場等)	児童館が子どもたちにとって快適な居場所となるよう、児童館事業の充実と、より安全な環境となるよう施設整備を進め、利用ニーズに沿った運営を行います。